海技免状(船舶免許証)の更新および失効講習開催案内

海技免状(船舶免許証)は、5年毎に更新しなければなりません。更新講習を受講しないと 海技免状(船舶免許証)が失効し引き続き船舶に乗り組むことができなくなります。失効した 場合は失効講習を受講することにより再交付となります。

令和7年 更新講習

<u> </u>			-	
開催日	開催地	会場	開始時間	申し込み締切日
9月 13日 (土)	諏訪市	諏訪湖漁協	14:00~	
9月 21日 (日)	松本市	勤労者福祉センター	10:00~	
9月 21日 (日)	長野市	職業訓練センター	14:00~	
9月 23日 (火・祝)	新潟市	新潟テルサ	10:00~	
9月 26日 (金)	諏訪市	諏訪湖漁協	14:00~	
10月 4日 (土)	新潟市	新潟テルサ	10:00~	
10月 4日 (土)	柏崎市	ワークプラザ柏崎	14:00~	
10月 11日 (土)	諏訪市	諏訪湖漁協	14:00~	
10月 13日 (月·祝)	上越市	上越市市民プラザ	10:00~	
10月 13日 (月·祝)	長岡市	ハイブ長岡	14:00~	
10月 19日 (日)	信濃町	野尻湖支館	10:00~	
10月 19日 (日)	信濃町	野尻湖支館	14:00~	締め切りは講習日の
10月 22日 (水)	新潟市	ユニゾンプラザ	18:30~	15日前ですが、
11月 1日 (土)	糸魚川市	能生生涯学習センター	10:00~	各講習会とも定員が
11月 1日 (土)	糸魚川市	姫川海員厚生会館	14:00~	ございます。 定員に達しましたら
11月 2日 (日)	上越市	上越市市民プラザ	10:00~	15日前より早く
11月 8日 (土)	新潟市	新潟テルサ	14:00~	締め切りさせて
11月 9日 (日)	長岡市	ハイブ長岡	10:00~	いただきます。
11月 9日 (日)	魚沼市	堀之内公民館	14:00~	
11月 15日 (土)	松本市	勤労者福祉センター	10:00~	
11月 15日 (土)	長野市	職業訓練センター	14:00~	
11月 22日 (土)	諏訪市	諏訪湖漁協	14:00~	
11月 29日 (土)	柏崎市	ワークプラザ柏崎	10:00~	
11月 29日 (土)	上越市	上越市市民プラザ	14:00~	
11月 30日 (日)	新潟市	新潟テルサ	10:00~	
12月 6日 (土)	長野市	職業訓練センター	14:00~	
12月 7日 (日)	諏訪市	諏訪湖漁協	10:00~	
12月 13日 (土)	長岡市	ハイブ長岡	14:00~	
12月 14日 (日)	新潟市	新潟テルサ	10:00~	

(注意)更新講習の方は有効期限ぎりぎでは受講できなくなりますので早めに受講下さい。

令和7年 失効講習

開催日 開催地 会場 開始時間 申し込み締切日 9月 13日(土) 諏訪市 諏訪湖漁協 14:00~ 9月 21日(日) 長野市 職業訓練センター 14:00~ 9月 23日(火・祝) 新潟市 新潟テルサ 10:00~	88 /4 0
9月 21日 (日) 長野市 職業訓練センター 14:00~ 9月 23日 (火・祝) 新潟市 新潟テルサ 10:00~	開惟日
9月 23日 (火・祝) 新潟市 新潟テルサ 10:00~	9月 13日 (土)
	9月 21日 (日)
	9月 23日 (火・祝)
9月 26日 (金) 諏訪市 諏訪湖漁協 14:00~	9月 26日 (金)
10月 4日 (土) 柏崎市 ワークプラザ柏崎 14:00~ 締め切りは講習日の	10月 4日 (土)
10月 11日 (土) 諏訪市 諏訪湖漁協 14:00~ 15日前ですが、	10月 11日 (土)
10月 13日 (月・祝) 長岡市 ハイブ長岡 14:00~ 各講習会とも定員か	10月 13日 (月·祝)
10月 19日 (日) 信濃町 野尻湖支館 14:00~ 定員に達しました。	10月 19日 (日)
11月 1日 (土) 糸魚川市 姫川海員厚生会館 14:00~ 15日前より早く	11月 1日 (土)
11月 9日 (日) 魚沼市 堀之内公民館 14:00~ 締め切りさせて	11月 9日(日)
11月 15日 (土) 長野市 職業訓練センター 14:00~	11月 15日 (土)
11月 22日 (土) 諏訪市 諏訪湖漁協 14:00~	11月 22日 (土)
11月 29日 (土) 上越市 上越市市民プラザ 14:00~	11月 29日 (土)
12月 6日 (日) 長野市 職業訓練センター 14:00~	12月 6日(日)
12月 14日 (日) 新潟市 新潟テルサ 10:00~	12月 14日 (日)

お申込方法は別紙をご覧いただきお間違えないようにお願いいたします すでに更新・失効講習を受講された方は破棄してください